

令和3年度介護報酬改定 WEB 説明会 レポート

テーマ： 「令和3年度の改定の事、吉原さんに聞いてみよう!!」

～令和3年度 介護報酬改定の説明と今後の訪問看護の役割～

講師： 吉原 由美子 氏(全国訪問看護事業協会業務主任)

日時： 令和3年4月17日(土) 13:00~14:00

参加申込数： 159 (会員 145、非会員 13、その他 1)

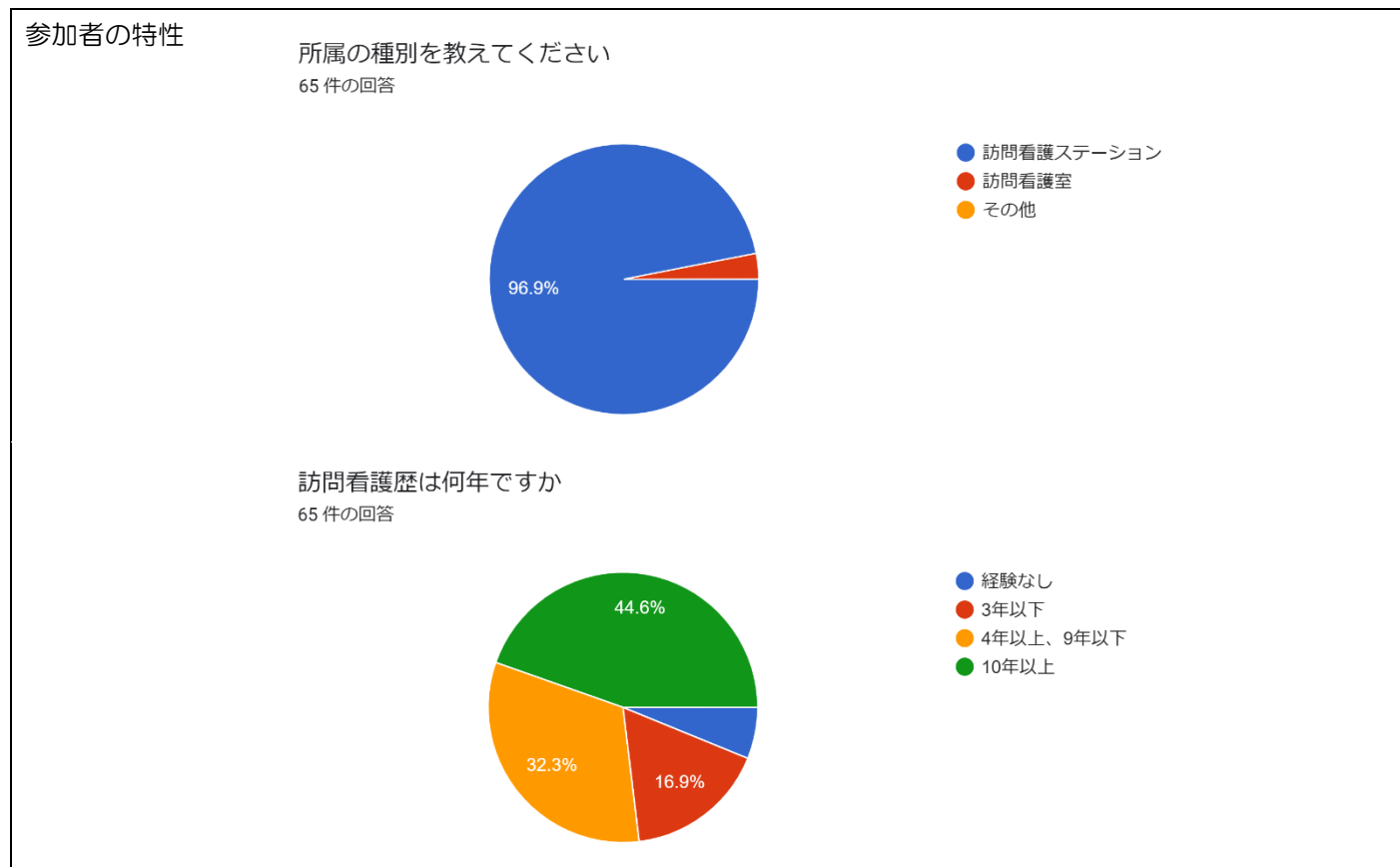
Youtube

視聴者数： 158

Youtube ライブ視聴のチャットログ (質問、意見を抜粋)

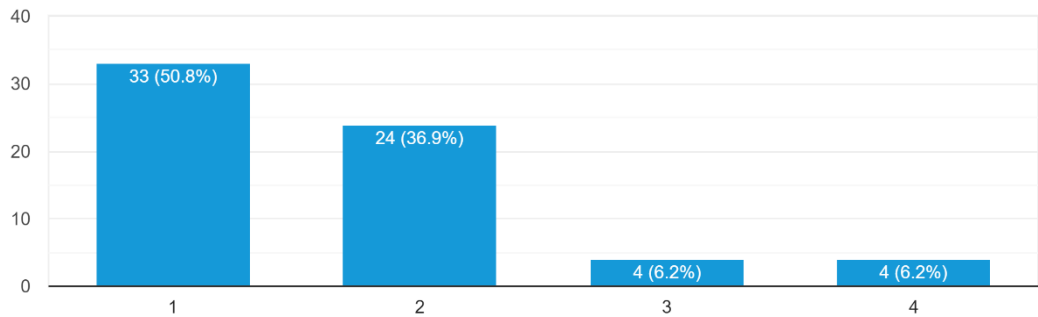
投稿者	入力内容
アシスト Reha	サービス体制強化加算ですが、7年以上の職員もいるのですが、大規模化を目指しているためここ数年でスタッフ数を増やしているために、パーセンテージが低くなってしまいます。新規採用者が増えてくると3単位しかとれないということになりますよね。
鈴木絵麻	介護保険の感染症対応の9月30日までの加算は、サービス提供体制加算のように1訪問ごとにつくのか、月に1回の算定なのか、提供表にはどのように記載すればいいのでしょうか？
Midori かえる	退院日当日の訪問について。 短期間の入院だったり、指示書をいただいている医療機関からの退院でない場合など、必ずしも指示書が発行されないことはあると思います。その際は、口頭での指示を記録に残すことでよいのでしょうか。
健康会訪看 03	理学療法士の報告書への添付は、医療保険でのリハビリ訪問にも必要でしょうか？
柳ころ	退院日の訪問看護は精神科訪問看護でも可能ですか

アンケート結果 (回答数 65 : 回収率 41.1%)



◆満足度

研修にはどのくらい満足されましたか。
65件の回答

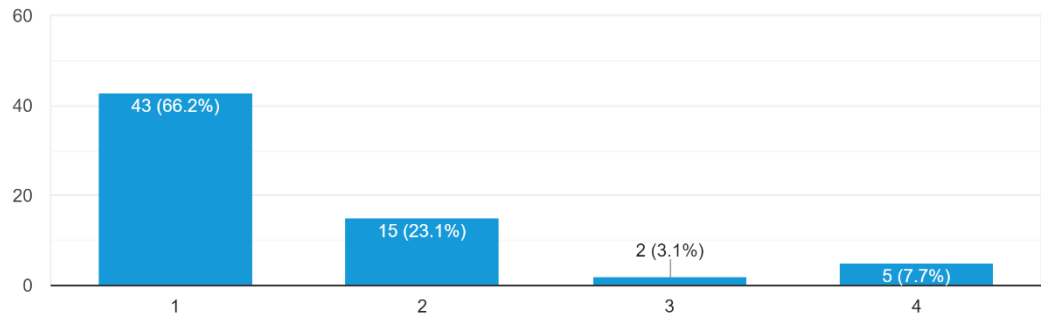


- (自由記載)
- とても分かりやすい内容でした。ありがとうございます。
 - とてもわかりやすかったです
 - 具体的なところは事業所ごとでの対応になると思いますが、モヤモヤわからなかった部分がスッキリしました。
 - 大変わかりやすかったです。
 - とても分かりやすい内容でした。もう少し時間があればなお良かったと思います。
 - とても聴きやすく、理解しやすい内容でした
 - ご多忙のところ、ありがとうございました。
 - 改定についてのポイントが、整理されておりましたので、とてもわかりやすかったです。
 - 内容としてはとてもよかったです。時間が許せば、チャットに対し、講師の方がその場で回答できるもののみでも回答していただけるとなお、ありがたかったです。
 - 分かりやすい説明でありがとうございました。改めて自分でも調べたいと思いました。
 - 大変参考になりました。
 - 診療報酬についての内容など知らないこともあったのでありがたかったです。
 - 報酬関係の改定だけでなく、運営規定の変更や感染症・災害への対策強化の義務化になり、手探りで準備をしていましたが、参考資料の明示もあり大変参考になりました。
 - 訪問で途中参加になってしまい、はじめの方聞き逃してしまいました。数回聞き確認したい。
 - 他のスタッフと改定内容の確認を行い共有し事業所内でのルール作り、誰もが説明できる状態にしたい。
 - 診療報酬の変化より、時代の変化を感じました。障がい福祉サービスの改定が摩訶不思議でしたが、関西での出来事を知れて納得しました。北海道で雪と闘いながら真面目にやっているのが、報われる改定内容でした。
 - 時間が1時間だけでこんなにたくさんの量を学ぶのかとドキドキしましたが、自分で調べていたことの裏付けの学びができて、十分な時間でした
 - 今後事業所で整備すべきことが明確になりました。
 - 解釈が難しいところがわかりやすく説明されていたのでよかったです。
 - ピンポイントで具体的に知れた部分を教えていただけました。大変勉強になりました。
 - 押印等、曖昧になっていた箇所が明確になり大変参考になりました。
 - 解釈が曖昧になっていた部分が理解できました。
 - ユーチューブ配信で今後も講習ができればより多くの会員が見ることができそうですね
 - 訪問看護に関する改定内容が網羅されており、とてもわかり易かったです
 - わかりやすかった

◆講師の評価

講師についての評価

65件の回答



(自由記載)

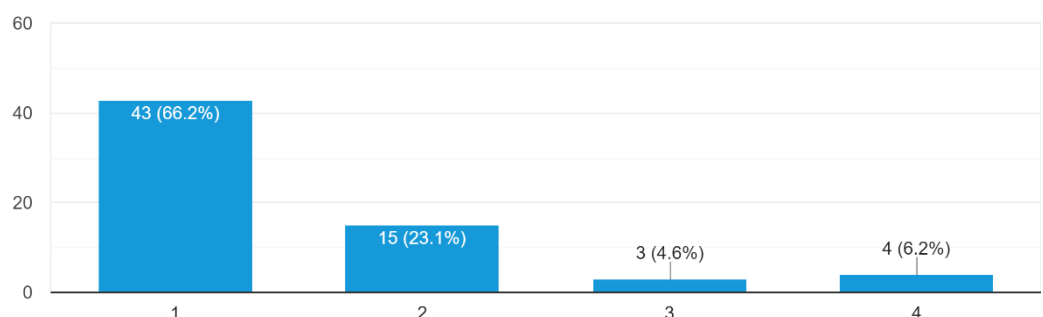
- とても分かりやすいお話でした。ありがとうございます。
- とてもわかりやすかったです。
- 聞き取りやすい話し方で、説明内容が理解しやすかったです。
- ありがとうございます
- 去年の改定時の説明会にも参加しました。とても聞き取りやすく、わかりやすくてありがたいです。
- 時間の制約がある中での、中身の濃い内容なので、早口も仕方ないと思います。
- 大変わかりやすかったです。
- 聞きやすいご説明でした。ありがとうございました。
- 要点が絞られているとともに、現場に必要な具体的な対応についても教えていただき、とても理解しやすかったです。
- ありがとうございます。北海道の訪問看護の応援よろしく申し上げます！僻地に進出目指します！！
- 不明に思っていたことが明らかになりました。ありがとうございます
- コンパクトに重要な事項を説明していただき、わかりやすかったです。今後の運営に役立つ情報、アクセス先を明示していただきありがとうございました。参考にしていきたいと思います。
- わかりやすく説明してくださっていました。
- 今回の改正では色々調べても解釈が難しく時間がかかった部分が多くあり、初めから吉原先生に質問したかったと思った内容が多くありました。とてもわかりやすくご説明していただき、ありがとうございました。
- 曖昧になっていた部分がクリアになり大変参考になりました。資料編の HP アドレス等利用して改めて確認していきたいと思います。
- 内容に捕捉説明があり、わかりやすかったです。
- 先生の説明がよく理解できました。資料を事前にいただけていたので、予習ができました
- とても分かりやすいご説明でありがとうございました。
- 聞き取りやすかったです。
- テンポも良かった

◆Youtube

ライブ配信

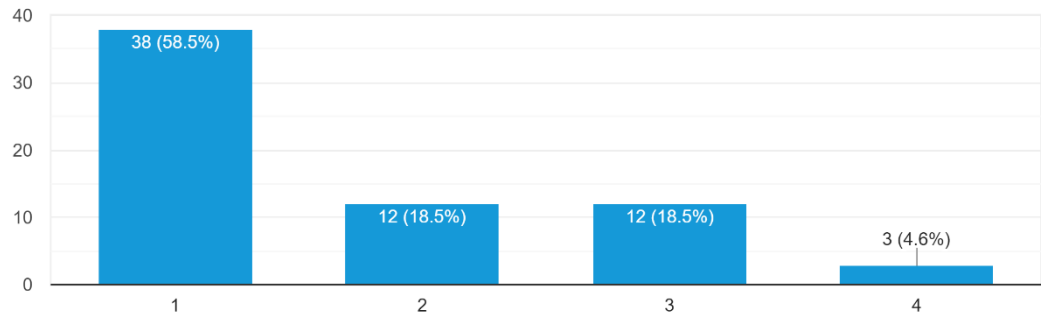
Youtube ライブ配信視聴についての評価

65件の回答



◆操作性

Youtube ライブ配信視聴の操作のしやすさについて
65件の回答

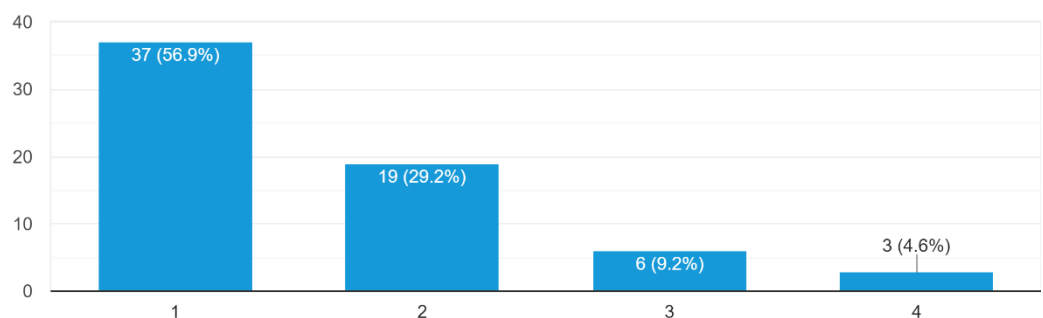


(自由記載)

- どんどん活用したいと思っています
- とても見やすい
- 以外と簡単でしたし、どこでも視聴できるので、良かったと思います。
- zoom より安定するような気がします。あとは自分が不慣れだからでしょうか、チャットは見れても書き込みするタイミングと勇気がありませんでした...ですが大勢での視聴には適しているように思います。チャットで質問されていたので、同じような質問の重複が少なくなるかな、と思いました。
- 開始前に急な私用が入ってしまい、途中からの視聴となってしまいました。見逃し配信があって助かりました。
- 思っていたより視聴しやすく良かったです。
- 自宅で視聴できたため、気軽に参加することができました。
- チャットでの質問に返答があると良かった
- 参加人数の多いZOOMはざわつくので、ライブの方が良いです。
- 移動がないのが良い。子どもに手伝ってもらいセットしました。
- ユーチューブでの研修は初めての経験で、始めるときに少し手間どりました。
- スムーズに視聴できました。
- スムーズに気軽に視聴できて良かったです。
- 最近は研修が少なくなっていましたので、このような形でまた研修をしていただけるとありがたいです。
- 今の時代にあった方法で普段なかなか聴けない情報を知ることができて大変参考になりました。
- ライブ配信は感染対策にもなり、操作も簡単だったので良かったです
- 馴染みやすかったので助かりました。
- 場所を選ばず気軽に聴ける点が良かった

◆事務局の運営

事務局運営についての評価（開催日・時間・案内・進行など）
65件の回答



- (自由記載)
- 訪問に行っていたため、開始時間に間に合わず残念でした。
 - お疲れさまでした。
 - 平日時間外よりは、今回のような日時設定のほうが参加しやすいです。
 - お疲れ様です
 - 今後とも宜しく申し上げます
 - 短時間で要点がコンパクトにまとめられていて良かったです。
 - 勉強の機会をありがとうございます。コロナで対面での情報収集ができないので助かります。
 - 仕事しながら北海道の訪問看護のためにありがとうございます。感謝しかありません。これからもよろしく申し上げます。
 - タイムリーな企画でした。お忙しい時期に企画・運営していただき感謝申し上げます。
 - とても勉強になりました。
 - ライブ配信で視聴という形で、感染の心配もなく研修を受けることができました。
 - ありがとうございます。
 - お忙しい中、ご準備等色々ありがとうございました。
 - このような機会を作っていただいて、大変ありがとうございました。

◆研修内容
についての
質問

- 非常にわかりやすいご説明ありがとうございました。3月31日付けて厚労省保健局医療管理課長名の通知で、訪問看護指示書の変更が添付の資料として出されています。これは、老人保健施設退所時の、訪問看護指示書と理解していましたが、その理解でよろしいのでしょうか。通常の介護保険、医療保険の訪問看護指示書も今後形式が変更になるということでしょうか？
- リハビリ職が記載する報告書なのですが、訪問リハビリのみの利用者で3カ月に1回のモニタリングをしている場合の報告書はどうしたらよいのでしょうか？
- リハビリ職が書く報告書は「別添」なので、報告書が必要と思うのですが。
- 利用者に毎月のモニタリングに変更してもらう必要があるのでしょうか？
- ① 理学療法士等による報告書への添付は、介護保険だけではなく、医療保険利用での訪問についても必要でしょうか ② 契約は、押印だけではなく、書面の作成についても必要な要件とはされていないということでしたが、実際、契約書に替わる何かをどのようにしたら良いのでしょうか？
- 本日の講義にはなかった訪問看護指示書についての質問です。理学療法士等がリハビリテーションを行う場合、訪問看護指示書のリハビリテーション指示欄に、職種や実施時間等を医師に記入していただくことが必要になったのでしょうか。
- 質問です。訪問看護感染症対策実施加算について、利用者様への説明文書を作成し、口頭での説明にて利用者様からの同意を得るという解釈で良いのでしょうか。
- 一つ質問ですが、サービス提供加算の要件にある勤続年数の対象は、看護師だけですか？リハビリスタッフがいる場合、対象となりますか？
- 押印欄の廃止について：利用者側の押印廃止については記載されていますが、事業所側の押印も廃止という解釈でよろしいですか？ また、当事業所は契約書等に契印テープを貼り、その上から割り印を利用者と事業所で押印していますが、押印不要という解釈でよろしいですか？
- 認知症への対応力向上に向けた取組の推進について：認知症介護基礎研修の受講の義務づけとは、介護サービス事業者に、介護に直接携わる職員のうち、医療、福祉の関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることを義務づけると定められているが、訪問看護ステーションの看護師も対象でしょうか？
- 訪問看護報告書について質問です。今回の報告書の変更で、「看護・リハビリテーションの内容」の欄が「看護の内容」に変更となり、作成者の職種欄が「看護師・保健師」のみとなりました。今回の資料のQ&A(p66)では、「従来の報告書は、看護職員と理学療法士等が連携して看護師・保健師が作成します。」とありましたが、従来の報告書も理学療法士等が作成する必要があるのでしょうか？
- 3月31日付けて厚労省保健局医療管理課長名の通知で、訪問看護指示書の変更が添付の資料として出されています。これは、老人保健施設退所時の、訪問看護指示書と理解の理解でよろしいですか。通常の介護保険、医療保険の訪問看護指示書も今後形式が変更になるのでしょうか？
- 訪問リハビリのみの利用者で3カ月に1回のモニタリングをしている場合の報告書はどうしたらよいのでしょうか？ 毎月モニタリングして報告書を作成する必要がありますか？

- ◆ご意見
(自由記載)
- ZOOMよりも参加しやすく良かったです。
 - 大変わかりやすく、疑問も解消できました。ありがとうございました。
 - 事前の質問に対し詳しい回答を頂き、ありがとうございました。今後のステーション運営に役立たせていただきます。
 - 理解し易く有り難く思います
 - この形式であれば、何でも気軽に受講できそうです。
 - 感染対策や、災害対策について、業務の隙間で手探りでやっているの、研修してもらえると嬉しいです。
 - YouTube 配信という研修は初めて参加させていただきました。
 - とても見やすい形でわかりやすい研修をありがとうございました。
 - 大変参考になりました。
 - 内容が濃かっただけに、もう少しお時間をかけてゆっくり拝聴できればと思いました。
 - お忙しい中での講義ありがとうございました。